

令和5年度 6月補正予算の概要

議会提出予定日：6月1日（木）

1 補正予算のポイント

- 国の物価高騰対策に対応して、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯などの生活者や、医療・介護等施設、農畜水産業、中小企業などの事業者に対する支援を実施する。
- 子どもたちの健やかな成長に資する子どもの居場所拡大に向けて、子ども食堂での朝食提供機会を増やす。
- 関西本線の利用促進につなげるため、沿線地域の移動実態や潜在的な需要等についての調査を実施する。

2 補正予算の規模

（単位：千円、％）

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	837,659,223	7,951,876	845,611,099	100.9%
特別会計	324,276,083	-	324,276,083	
企業会計	63,921,982	-	63,921,982	
合計	1,225,857,288	7,951,876	1,233,809,164	100.6%

※ それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

（参考1）同時期の一般会計予算額の推移

（単位：百万円）

	R5	R4	R3	R2
6月補正額	7,952	5,284	18,317	33,632
補正後累計	845,611	824,713	825,310	786,399

3 歳入の主要点

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(うち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金)等を活用する。

(歳入の内訳)

(単位：千円)

項目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	130,007,492	6,175,887	136,183,379
新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	1,381,666	6,061,733	7,443,399
水利施設管理強化事業費補助金	-	20,000	20,000
地域公共交通確保維持改善事業費補助金	-	5,179	5,179
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	173,204	88,975	262,179
繰入金	34,689,424	5,180	34,694,604
財政調整のための基金	25,774,709	5,180	25,779,889
繰越金	-	1,770,809	1,770,809

(参考2)財政調整のための基金の残高

(単位：百万円、%)

補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
12,620	▲ 5	12,615	12,082	104.4%

※ それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 歳出の主要点

(1) エネルギー価格・物価高騰対策

計 60億8,173万3千円

【生活者等への支援】

- ① LPガス料金の高騰に対する支援(雇用経済部) 16億5,000万円
 【新規】LPガスの料金高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等に対して、販売事業者を通じて高騰分の一部を支援する。
- ・支援対象：一般消費者・事業者等(50万世帯・者)
 - ・支援方法：減額助成事業を行う販売事業者への補助
 - ・支援額：1契約につき3,000円
 - ・対象期間：令和5年4月分から9月分までの6か月間
- ② 子ども食堂の朝食提供の支援(子ども・福祉部) 464万8千円
 【新規】子どもたちの健やかな成長に資する子どもの居場所拡大に向けて、子ども食堂等運営団体に朝食提供経費の一部を補助し、子ども食堂での朝食提供機会を増やす。
- ・対象事業者：飲食店又は食堂の運営団体
 - ・補助内容：参加飲食店及び子ども食堂等運営団体の朝ごはんの提供等にかかる経費

③ 私立学校等の物価等高騰への支援(環境生活部・子ども・福祉部・医療保健部)

7,455万3千円

物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立学校等における給食費・電気料金・ガス料金・スクールバス等のガソリン代の価格上昇分を学校等の設置者に対して補助する。

	学校給食費	電気料金	ガス料金	ガソリン料金
私立学校 (37施設)	638万8千円	3,252万3千円	1,064万1千円	177万2千円
私立幼稚園等 (41施設)	712万9千円	405万8千円	100万1千円	118万円7千円
認可外保育施設 (189施設)	100万4千円	177万円	26万円	3万9千円
看護師等養成所 (12施設)	—	233万円	69万9千円	—

・補助限度額：補助単価^(※)×1か月あたり平均利用者数又は平均使用量×6か月

・対象期間：令和5年4月～令和5年9月

(※) 補助単価は、過去3年の料金の平均と足元の料金との差などを参考に、それぞれの支援内容別に設定。

④学用品費等の負担軽減(環境生活部・教育委員会) 2,073万7千円

【新規】物価高騰による保護者等の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、県内の高等学校等に通学している奨学給付金の給付対象者に対して、物価高騰による学用品費等の増額分を支給する。

- ・支援対象:私立及び国公立学校に通う高校生等奨学給付金の給付対象者(非課税世帯)
- ・支援額 :補助単価×補助対象人数

⑤県立学校における給食の食材費高騰への支援(教育委員会) 705万6千円

物価高騰の影響を受ける中、給食を提供している県立学校における給食費の一部(食材価格高騰分)を公費負担とすることで、保護者等の経済的な負担軽減を図る。

- ・対象施設 :特別支援学校(寄宿舍を含む)、定時制高校
- ・給食費の補助額:補助単価×給食回数×補助対象人数×5か月
- ・対象期間 :令和5年4月～令和5年9月(8月を除く5か月間)

【事業者への支援】

⑥医療機関等の物価等高騰への支援(医療保健部・子ども・福祉部) 18億9,343万9千円

食材費やエネルギー価格が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められているなどの理由から、利用料金へ価格転嫁ができない医療機関等に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援する。

	食材費	電気料金	ガス料金	ガソリン料金
医療機関等 (2,938施設)	8,577万9千円	5億1,360万円		340万2千円
薬局 (854施設)	—	4,611万6千円		229万1千円
高齢者施設 (3,494施設)	1億2,902万3千円	5億5,484万1千円	6,938万4千円	5,719万4千円
社会福祉施設等 (2,815施設)	2,288万6千円	2億5,836万1千円	3,314万2千円	3,048万7千円
歯科技工所 (281施設)	—	649万2千円		—

・対象施設:

医療機関等 : 病院、診療所、助産所、施術所(柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師)

薬局 : 保険薬局

高齢者施設 : 介護老人福祉施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等

社会福祉施設等: 障害者支援施設等、児童入所施設等、救護施設

・補助限度額: 補助単価×1か月あたり平均利用者数又は平均使用量×6か月

・対象期間 : 令和5年4月～令和5年9月

【農畜水産業者等への支援】

⑦畜産農家の飼料価格高騰への支援（農林水産部）

10億8,761万8千円

長期化する飼料価格の高騰により経営環境が厳しくなっている県内畜産農家を引き続き支援するため、配合飼料購入費のうち、国補てん制度の対象とならない農家負担額の一部支援を継続する。また、粗飼料の購入費の一部についても、引き続き支援する。

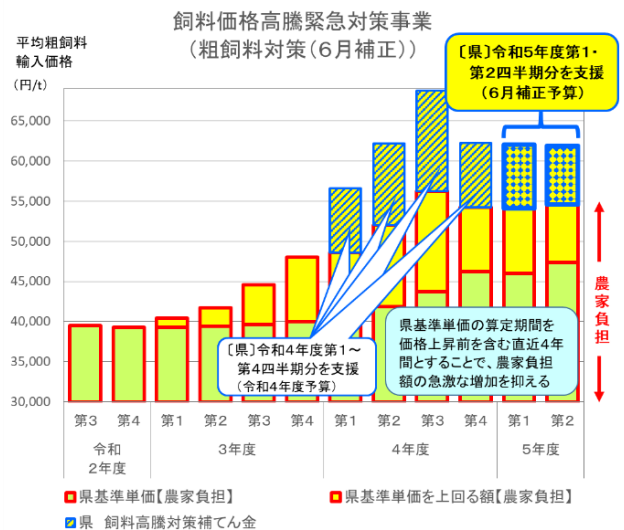
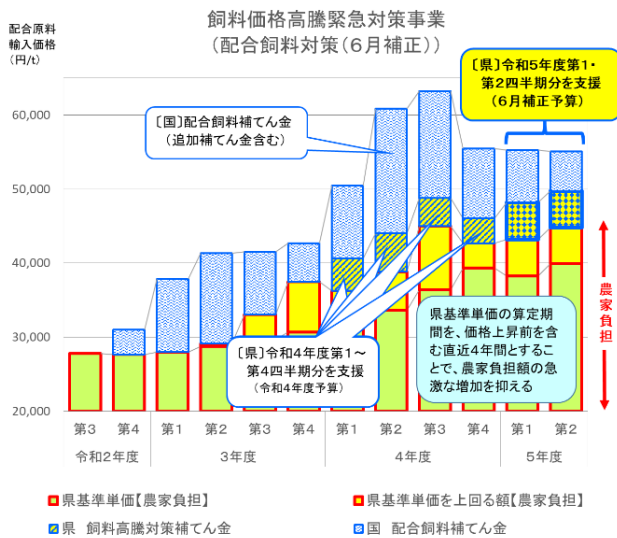
(i) 配合飼料高騰対策

- ・補助対象：足元の平均輸入価格－直近4年間の平均輸入価格－国補てん額
- ・補助率：1/2以内
- ・対象期間：令和5年4月～令和5年9月

※国補てん制度の対象外である自家配合用原料に対しても、配合飼料と同額を支援。

(ii) 粗飼料高騰対策

- ・補助対象：足元の平均輸入価格－直近4年間の平均輸入価格
- ・補助率：1/2以内
- ・対象期間：令和5年4月～令和5年9月



⑧魚類養殖業者の配合飼料価格高騰への支援（農林水産部） 2億1,173万3千円
配合飼料価格の高騰により、経営が逼迫している魚類養殖業者を支援するため、漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）に加入している魚類養殖業者に対して、負担金の一部を助成する。

- ・支援対象：令和5年度漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）の加入者
- ・支援内容：魚類養殖業者が負担した積立金の取崩額（補てん金）の1/2相当額を助成

⑨農業者の経営改善支援（農林水産部） 82万7千円
燃料及び資材価格の高騰により影響を受けている農業者の経営改善を支援するとともに、省エネ・省力化・高収益化などの反転攻勢の取組を促進するため、農業経営近代化資金の長期かつ低利な融資枠を拡大し、利用する際に負担する信用保証料等を軽減する。

- ・資材価格等高騰対策枠の拡大（5億円）

⑩農業水利施設の省エネルギー化への支援（農林水産部） 2,000万円
省エネルギー化推進計画に基づき、農業水利施設の省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対し、国からの支援金を交付する。

- ・補助対象者：土地改良区等
- ・対象施設：省エネルギー化推進計画に位置付けられた農業水利施設
- ・対象経費：電気料金・燃油料金
- ・補助額： $(\text{当年度の料金} - \text{前年度の料金相当分}) \times 0.7$
- ・対象期間：令和5年4月～令和5年9月

⑪土地改良区等の電気料金高騰への支援（農林水産部） 2,060万円
エネルギー価格高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設を管理する県内の土地改良区等に対して、電気料金高騰分の一部を支援する。

- ・対象施設：国営、県営土地改良事業又は県の補助金を受けて造成した農業水利施設
- ・支援額： $\text{補助単価} \times \text{対象月使用電力量} \times \text{補助率} 1/2$
- ・対象期間：令和5年4月～令和5年9月

※⑩にも該当する施設については、国からの支援金を除いた額を対象とする。

【中小企業等への支援】

⑫中小企業等の特別高圧電力料金の高騰への支援(雇用経済部) 3億6,587万8千円

【新規】エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業等の負担を緩和するため、特別高圧電力の使用量に応じた額を支援する。

- ・対象事業者:①特別高圧を受電する中小企業・小規模企業
②特別高圧を受電する商業施設等に入居する中小企業・小規模企業
- ・支援額 :令和5年4月～8月使用分(5か月)に対して3.5円/kWh
令和5年9月使用分(1か月)に対して1.8円/kWh
- ・対象期間 :令和5年4月～9月

⑬賃金の引上げにつながる中小企業等の経営向上の取組への支援

(雇用経済部)

3億2,176万円

従業員の賃金の引上げにつながるよう、エネルギー価格高騰等の影響を緩和するための施設・設備の省エネルギー化・効率化や自己消費型再生可能エネルギー機器の導入などの経営向上の取組を行う中小企業・小規模企業等を支援する。

- ・対象者 :賃金の引上げを行う中小企業・小規模企業等(全業種)
- ・補助対象事業:エネルギー価格高騰等の影響を緩和するために行う経営向上の取組
- ・補助金総額 :3億円
- ・補助率 :1/2
- ・補助上限額 :400万円 下限額:50万円

(対象事業の例)

- 省エネルギー機器や自己消費型再生可能エネルギー装置の導入
- 省力化、作業効率化等に向けた設備導入による生産性向上の取組 など

【交通事業者への支援】

⑭交通事業者への燃料費等高騰分、運行経費などの支援（地域連携・交通部）

4億288万4千円

エネルギー価格高騰等に直面している交通事業者に対し、燃料費等の高騰分や一定期間の運行費用などの一部を支援することにより、地域公共交通の安定的な運行体制の確保を図る。

(i) 燃料費等高騰に対する支援

・支援対象：鉄道・バス・航路・タクシー事業者

・支援額：98,100千円

・対象期間：令和5年4月～令和5年9月

※鉄道・バス・航路事業者は、対象期間における動力使用量に係る燃料等高騰分の1/2を補助

※タクシー事業者は、運行継続支援金として交付

(ii) 利用回帰に係る取組への支援

・支援対象：鉄道・バス・航路事業者

・支援額：304,784千円

・支援内容：2か月分の運行経費（一部）の1/2を補助 ※伊勢鉄道は11か月分

利用回帰の取組に要する経費を補助（デジタル化は1/4、割引・ポイント上乗せなどは1/2を補助）

※デジタル化や割引・ポイント上乗せ等はタクシー事業者も対象

(2) その他年度内に取り組むべき課題への対応 計 18億7,014万3千円

⑮鉄道の活性化（地域連携・交通部）

1,035万9千円

【新規】国の補助金を活用し、関西本線の利用促進に向けた取組の活性化につなげるため、沿線地域と名古屋や大阪、奈良、滋賀等との間の移動実態や潜在的な需要についての調査を行うとともに、二次交通等の沿線地域が取り組むべき課題の整理を行う。

⑯家庭等における太陽光発電設備等の導入促進（環境生活部）

8,897万5千円

【新規】県内の脱炭素の推進に向けて、家庭及び事業所向けの太陽光発電設備等の導入を促進するため、設置者への補助を実施する市町、執行団体へ補助する。

・補助対象：太陽光発電設備及び蓄電池

・補助内容：市町及び執行団体が行う間接補助事業への負担

・環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用

⑰過年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の精算

(総務部)

17億7,080万9千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和2年度及び令和3年度における全事業の実績確定に伴い、概算払で受け入れた既交付額の一部を国へ返還する。

- ・令和2年度事業にかかる返還金 3億8,414万7千円
- ・令和3年度事業にかかる返還金 13億8,666万2千円